

東京建築士会

令和7年度事業計画

東京建築士会は、建築士の業務の適正化と技術の向上を心掛け、品位の保持を図るとともに、建築士制度の普及と改善進歩に努め、もって建築文化の進展に貢献するために1952年に設立されました。それから73年、東京の建築、都市を取り巻く状況は大きく変化しています。昨今の建設コストの高騰や、特に施工関連の人材不足など、建築を取り巻く環境は穏やかではありません。

しかしながら建築士の関与しない建築はほぼないという点で、建築士の役割と責任は更に重要になりますので、改めて建築士の活躍に貢献する有用な情報・機会などを提供すべく、本会は事業に取り組みます。そのために2025年4月の会費見直しにより財政基盤を強化し、デジタルプラットフォームの構築・運用をはじめとした会員向けの積極的なサービス拡充に努め、そのことを通して仲間の輪を拡げ、本会をより持続可能な組織へと更新し、都市・建築に携わる方々の活躍を支援します。

重点施策「東京建築士会 2052 未来に向けての実装」

東京都も2050東京戦略というタイトルで、2050年代に目指す東京の姿「ビジョン」を実現するため、2035年に向けて取り組む政策を取りまとめて、公表しています。

本会でもここ数年、これまでの活動の蓄積を活かしながら、これからの東京建築士会をどうしていくべきか、理事会、委員会、タスクフォースなどで議論してきました。今年度から、そこで議論された提案を少しずつ実装していきます。

まず4月から東京建築士会公式アプリがスタートし、建築士の活動に有用な情報などをこれまで以上に速やかに共有していきます。HPとの連携をベースにしたシンプルな機能から始め、2025年度中には電子決済や、セミナーなどに使える割引制度（バウチャー制度）の利用などもアプリ上から行えるようになる予定です。同時に会員情報管理などのDX化も進め、本会職員がより重要な業務に時間を使えるなどの働き方改革も進めます。

それ以外に以下3点の具体的な活動方針を設定します。

1. なかまを増やす

建築士の仲間を増やすという点で今後、更なる活躍が期待される二級・木造建築士の支援に取り組みます。賛助会員（パートナーシップ会員）とは前年度から取り組んでいる賛助会などを通して引き続き連携を強化していきます。準会員（フレンドシップ会員）は、まちづくりやインテリアなどの領域の組織との連携や、社会に対する問題意識を持って活動する学生グループなどとの交流を通して、活性化をはかります。（会員制度TFの議論の実装）

2. 地域とつながる

現在、東京建築士会では12の支部が活動していますが、残りは支部空白地域になっています。毎年のように起きる豪雨などの自然災害や、夏の異常な気温上昇による健康被害などに対して、建築士の知見を活かして地域の方々をサポートしていくためには、平時より地域と適切につながっていくことが肝要です。そのプラットフォームとなり得る支部について、既に活動している支部の支援や、新しい支部の立ち上げに取り組みます。（支部TFの議論の実装）

3. アップデートに取り組む

2025年4月の建築基準法改正により、省エネや構造、改修などに関する更新が多岐に渡り、かつ複雑です。一方で、建設費の高騰により既存建築ストック活用や、DIYなどが発注者側の選択肢になり、その際の安全性確保などに建築士の知見が活きます。社会状況に対応するためのスキルアッププログラムの充実をはかり、建築士のアップデートを支援します。

（CPDTFの議論の実装）

事業活動項目

建築士の活動に対する有用な支援、社会課題への積極的な対応、本会の持続的な維持・展開などを実現していくために、以下の活動に取り組む体制を総務・企画委員会にて検討する。

- 1) 建築士支援：一級建築士・二級建築士・木造建築士の支援／個人の建築活動に移行する建築士の支援（独立、セカンドキャリアなど）／事業承継等の支援
- 2) 賛助会員（パートナーシップ会員）との連携強化：会員相互の交流を深めるため、賛助会員企業の委員会活動への参加、研修会等を通じ建築関連情報を建築士に提供する情報提供サービスの実施
- 3) 準会員（フレンドシップ会員）の活性化：建築周辺領域との連携（まちづくり領域・インテリア領域など）／社会に対する問題意識を持って活動する学生グループなどとの交流
- 4) 委員会活動：コンテンツメーカーとして人材育成・会員獲得に貢献／活動の自立性を向上し職員負担を軽減
- 5) 支部活動：既存の支部活動の把握とフォロー／支部空白地域の改善／平時・非常時の地域・行政との連携・事前防災などの協力
- 6) 人材育成：CPD 含む人材育成プログラムの充実／育成された人材の活用機会の創出
- 7) 発注支援の充実：必ずしも新築が前提でなくなりつつある社会状況の中で、公共建築、民間建築の適切な発注を支援できる人材の育成等／行政専門職・開発事業者・金融機関など発注側に所属している建築士との連携
- 8) 現在の東京の地域性を考慮した建築のあり方検討：技術的側面（カーボンニュートラル・構造・防災・木材活用など）／文化的側面（気候風土適応住宅など）
- 9) 会員サービス向上：アプリの活用による土会活動情報等の速やかな共有／会員情報のデジタル化による管理方式の更新
- 10) 必要に応じた適切な有期のワーキング・タスクフォースの設置・運営
- 11) 事務局の働き方改革／事務所の有効活用

（具体的な事業と担当部門・委員会・企画別TF）

※以下、担当委員会は委員会名のみ記載する。

I 建築士制度普及事業

1. 建築士試験の運営業務

- (1) 一級・二級・木造建築士試験の受付及び試験の実施
担当：「事務局」

2. 建築士免許登録業務

- (1) 二級・木造建築士免許登録・閲覧業務等実施
- (2) 一級建築士免許登録等窓口業務・閲覧業務の実施
- (3) 建築士免許関係事務に関する受託協力
担当：「事務局」

3. 建築士制度運営業務

- (1) 建築士会継続能力開発（CPD）制度実施及び活性化の推進
- (2) 建築士会専攻建築士制度及び関連研修の実施
- (3) 二級・木造建築士免許登録・実務経歴等受付業務の実施
担当：「事務局」、担当委員会：「制度運営」

4. 講習運営業務

- (1) 建築士定期講習の実施
担当：「事務局」
- (2) 建築士会技術研修／講演会
- (3) 法規関連実務講習の実施
担当：「執行部・事務局」、担当委員会：「全委員会」
- (4) 監理技術者講習の実施
担当：「執行部・事務局」

5. 既存住宅の性能検証業務

- (1) 既存住宅状況調査技術者講習の実施

担当：「事務局」

- (2) 既存住宅状況調査技術者のスキルアップ講習の実施、相談アドバイス事業
担当委員会：「建築相談・ストック」

6. ヘリテージの評価顕彰

- (1) ヘリテージマネージャー養成活動の企画検討
担当委員会：「まちづくり」

II 建築士育成事業

1. 顕彰の実施

- (1) 継続三賞の実施と会員増強に繋がる施策の検討
 - ① これからの建築士賞の実施
 - ② 住宅建築賞の実施
 - ③ 住宅課題賞の実施
担当委員会：「事業」

2. 委員会企画事業の実施

- (1) 調査研究及び見学会・講演会・説明会・研修会・講習会・懇談会・設計競技等の開催の企画、事業実施及び情報発信
 - ① 法改正（建築士法）に伴う業務並びに建築士の業務・職能・倫理に関する調査研究・企画、事業実施及び情報発信
担当委員会：「法規、住宅問題、会員、建築相談、青年」
 - ② 建築士の資質・能力向上、技術向上のための調査研究・企画、事業実施及び情報発信
担当委員会：「制度運営、事業、見学、住宅問題、青年、女性」
 - ③ 建築士の実態・会員制度の調査研究・企画、事業実施及び情報発信
担当委員会：「会員」
 - ④ もの・まち・くらしづくりに関する調査研究・企画、事業実施及び情報発信
担当委員会：「住宅問題、まちづくり、青年、女性」
 - ⑤ 建築関係法令の調査研究・企画、事業実施及び情報発信
担当委員会：「法規」
 - ⑥ 会員への情報発信及び会報の編纂
担当委員会：「情報」
 - ⑦ 環境問題に関する調査研究・企画、事業実施及び情報発信、建築士会のSDGs 対応
担当委員会：「環境」
 - ⑧ 防災・減災対策と建築士の連携体制の調査研究・企画、事業実施及び情報発信、水害対策への対応
担当委員会：「防災」
 - ⑨ ストック社会対応の制度・業務に関する調査研究・企画、事業実施及び情報発信
担当委員会：「ストック」
 - ⑩ 新たな若手建築士向け講習の企画、新規登録者・合格後実務経験中の方などに向けた講習
担当：「関係する常置委員会、企画別TF」
 - ⑪ 建築主支援制度関係、市街地更新・再開発・地区計画などの都市計画的業務など、建築士の新たな活動・事業領域づくり
担当：「関係する常置委員会、企画別TF」
3. ホームページ・メールマガジン等による情報発信及び企画
担当：「執行部・事務局」、担当委員会：「全委員会」
4. 建築甲子園の啓蒙・普及
担当：「執行部・事務局」
5. 地域貢献活動の推進
 - (1) 新支部設立の支援

- 担当委員会：「会員」
- (2) 支部活動の支援
担当委員会：「会員（支部連絡会）」
- (3) 会員の地域貢献活動の活性化推進及び地域行政との連携
担当：「執行部・事務局」
- (4) 東京都防災ボランティア制度への協力
担当：「事務局」、担当委員会：「防災」

7. 会員の相互交流

- (1) 会員同士の相互交流のための様々な場の提供
担当：「執行部・事務局」、担当委員会：「全委員会」
- (2) 賛助会員と個人会員をつなげるための交流会の開催検討
担当：「執行部・事務局」、担当委員会：「会員」

8. 会員のための無料建築相談室

- (1) 一般の方向けの建築相談のほか、建築士のための契約・紛争防止のための相談・講習
担当委員会：「建築相談」

9. 会員の業務支援

担当委員会：「全委員会」

10. 新時代の新しいニーズの発掘

- (1) 発注者支援、維持管理等に関する講習等
発注者支援としての建築企画計画づくりのほか、設計・工事監理段階での専門的アドバイザー業務、建築物所有者のための維持・管理から活用・運営までの総合的な支援
- (2) 異分野異業種の建築士の交流
東京三会建築会議（本会、東京都建築士事務所協会、日本建築家協会関東甲信越支部）のほか、積算・設備設計者の職能団体、近接他業種として東京都不動産鑑定士協会、防災学術連携体、都市計画・まちづくりに係る団体との関係を構築し、会員同士の交流を深める各種講習会等を相互に開催し異業種交流会的な役割を果たすことを企画
- (3) 公衆衛生環境構築のための施策検討体制
- (4) 建築物の木造化及び木質化に関する建築物木材利用促進協定に基づく施策検討
担当：「執行部・事務局」、担当委員会：「全委員会」

III 刊行物等事業

1. 刊行物の編集・監修・発行

- (1) 東京都建築安全条例とその解説の発行
- (2) 建築関連法令集の監修
- (3) 建築関係図書の編集・監修・発行
担当：「執行部・事務局」、担当委員会：「法規」

IV 会報等発行事業

1. 「建築東京」の編集・発行

2. 「建築士」の会員頒布

担当：「事務局」、担当委員会：「情報」

V 会員サービス

1. 会員の表彰
2. 会員名簿の発行
3. 建築士会全国大会への参加促進支援
4. 本会加盟店の正・準会員優待割引
5. 建築士賠償責任補償制度、工事総合保障制度、既存住宅状況調査技術者団体賠償責任保険制度の推進
6. 図書の頒布及び斡旋（正会員特別割引）
7. 建築基準法に基づく諸法令用紙・表示板等の頒布（正会員特別割引）

8. 製図用品・事務用品等の頒布及び斡旋（正会員特別割引）
9. その他、会員サービスに関すること
担当：「執行部・事務局」

VI 関係機関との連携

1. 国・東京都・市区町村ほか関係各方面に対する献策連携
2. 被災建築物の診断に関する行政協力
3. 日本建築士会連合会との連携
4. 関東甲信越建築士会ブロック会への協力
担当：「執行部・事務局、関係する常置委員会」

VII 業務環境整備

1. WEB申請等に対応するための総合的な業務のデジタル化
2. 会員の相互交流、起業・提携・継承支援に資するDX対応
3. 各種セミナーの総合的なオンライン展開
4. 建築の総合的な情報化に対応するBIM等環境整備の展開
担当：「執行部・事務局」、担当委員会：「全委員会」